

公益財団法人
全国里親会

里親だより

2026
夏号

第149号

掲載内容

巻頭ニュース

里親登録した職員を支援 千葉県 *p.1
私の養育体験 特別編・編集スタッフ座談会 前編 *p.2～
里親委託サポートキット「てとて」
～実親に里親養育の理解を深めてもらう *p.6～
編集スタッフからのおすすめの本 *p.7

世界の里親制度日本財団国際調査より⑤スウェーデン
「子どもの最善の利益」を優先 *p.8～
地域の里親会カレンダー拝見!!②神奈川県里親会 *p.10
支える手④公益財団法人神戸やまぶき財団 *p.12～
ホットピックス *p.14～
子どもの福祉周辺 話題の言葉 *p.16

巻頭 ニュース

里親登録した職員を支援

千葉県

千葉県は今年6月から県職員が里親登録した際、子育ての休暇制度を里子に対しても使えるように規則を改正しました。県では、里親委託を推進しており、その一環として、「里親である職員にも安心して子どもを養育できる環境を整備しよう」という流れになったのですが、背景にはもちろん困難な状況にある子どもたちに最善の環境を用意したいとの思いがあります。そのためにも自分たちがまずしっかりその範を示そうと、今回の人事制度の改善に踏み切りました。

具体的には、里子の用事で休む場合の「子育て休暇」の取得です。これは中学校卒業前までの児童の看病や

予防接種、学校行事への参加などに活用する休暇で、今までは主に実子にのみ認められていました。次に退庁時間を早める休憩時間の特例措置や、フレックスタイム制で、これも里親である職員が里子のために柔軟に取得できるようにしました。里親登録に必要な研修の受講や、児童相談所からの一時保護の受託を「※1職務専念義務の免除」の対象に追加することも決まり、休暇を取らずに研修が受けられることに。

「残念ながら育児休業は法律で定められているため、現状では養育里親に取得させることができません。でもそれ以外の自分たちで調整できるところは、可能な限り調整しました」(人事課海老原真悟氏)。

千葉県外に住む職員もいるため、実際に職員の中に里親がどれくらいいるのか正確な人数の把握はできていませんが、何名かはいることがわかっています。今回の取り組みについて知事も※2定例記者会見で公表しており、メディアの取材や他の自治体からの問い合わせも複数ありました。今後は民間企業や他の自治体にも広がっていくことが期待されています。(船矢佳子)

※1 職務専念義務 勤務中は自らの職務に専念し、職責遂行に関係のない行為を行わない義務のこと。ただし、例えば社会的な要請がある場合や研修に参加する場合などで、その義務が免除されることがある。

※2 千葉県のホームページにて公開。「里親の職員を対象とした休暇等について」(知事定例記者会見令和8年6月4日)



▲ 人事課 海老原さん

私の 養育体験

特別編・編集スタッフ座談会 前編

全国里親会の広報誌『里親だより』は回を重ね、今回は149号（夏号）、2026年11月発行予定の秋号では150号の節目を迎えます。取材・執筆にあたる編集スタッフも現役の里親です。これまで、どんな思いで、子どもとの時間を過ごしてきたのでしょうか。2026年7月3日、岩橋泉、古根川淳也、島袋貞治、船矢佳子、三崎弥子ら全国各地に住む里親5人がオンラインで、自身の養育体験を語り合いました。「私の養育体験・特別編」として前・後編の2回に分け、座談会の内容を紹介します。

（司会・まとめ 若林朋子）

里親家庭の不登校率が高いのでは？ 折に触れて真実告知、児相の協力も

出会いを大切に、最善を尽くす

——養育歴や近況、子どもと接するうえでのポリシーなど、自己紹介をお願いします。

岩橋 里親歴は21年目です。転勤族で、福岡市に住んでいた頃、「児童養護施設の子どもを短期で預かる」という事業に参加したのをきっかけに里親登録をして、以後30人ぐらいと関わりました。実子が5人おり、「5人育てるのも、（里親になって）6人育てるのも一緒だろう」という気持ちもありました。ポリシーは「来る者拒まず、去る者追わず」です。特に児童福祉の勉強をした経験はありませんが、その都度、研修などで学びながら養育を続け、現在に至ります。

古根川 里親になって12年目です。なかなか子宝に恵まれず、妻から「里親になりたい」と提案され、登録しました。養子縁組里親として0歳から養育している子ども2人と縁組し、一時保護の子どもたちも含めると10人ぐらいと関わりました。私は趣味で山登りをしますが、里親とはヒマラヤの未踏峰に挑むようなものではないでしょうか。「さまざまな困難はあるが、その山に登った者にしか見えない景色がある」と感じます。

島袋 里親歴は15年目です。大学生の頃に福祉を学び、児童養護施設へ足を運ぶ機会がありました。新聞記者になってからは子どもの虐待死や新生児遺棄などの事件取材しました。このような経験から、

東日本大震災が起きた2011年、妻に「里親をやってみよう」と伝え、登録しました。その後、妻は重い病が見つかり2023年3月に他界しました。現在、受託している子が2歳半の時でした。



▲ブランコで遊ぶ（島袋貞治撮影）

船矢 里親になって20年が過ぎました。季節里親として児童養護施設の子どもを預かり、その後、2人の子どもを長期で受託し、特別養子縁組しました。ほかに短期で預かった子が数人います。そのうちの1人は、前からいる里子とうまくいかず、一緒に暮らすのが難しかったこともあり。心の傷が大きくならないよう「措置変更の場合は受託後す

ぐ」というのが我が家の考えでした。

三崎 今年で6年目です。これまで長短期合わせて2人と関わりました。最初に、特別養子縁組を前提として受託したケースは、実親さんが育てることになり、戻っていきました。現在、我が家にいる7歳の子は2人目です。夫も私も「血縁関係にかかわらず、出会った子どもを我が子のように愛したい」と思っています。貴重なご縁に感謝して最善を尽くし、日々子どもに愛情を注ぎ続ける気持ちで接しています。



▲ 毎年里子と参加している、岡山の夏の鬼祭り「うらじゃ」の法被（三崎弥子撮影）

不登校の間は担任とつながり情報共有

——ご自身の養育体験を聞かせてください。

古根川 うちの子は2人とも不登校で、学校へ行けたり、行けなかったり……もう、毎日が戦いです。私が新聞社を辞めた後だったからよかったものの、共働きの時だったら対応は難しかったと思います。先日、岩橋さんに「学校なんて行かなくていいのよ」と言われ、救われました。子どもにそう言えるのは愛情ですね。子どもが8歳ごろになると自分が置かれた境遇を理解し始めます。そこに学級崩壊のような状況が重なってストレスとなり、発達特性も見つかりました。わが家に限らず、里親家庭の不登校率は、高いのではないのでしょうか。

岩橋 うちもそうですよ。体育祭の前に友達とトラブルがあり、「どうするかな」と様子を見ていたら体育祭までは学校に行かず、その後は遅刻しながらも登校していました。大人だって心身に好不調の波があるのだから、子どもなら、なおさらでしょ

う。子どもが登校できなくても、その間は本人の気づかぬところで担任の先生とつながり、情報を共有しておくことが大事だと思っています。

船矢 不登校は本当にきついですよね。うちの子は中学3年間不登校で、通信制の高校に進学してからも、登校は不安定でした。子どもが家にいる時間が長いと、その分長い時間ずっと母親業をやらなくちゃいけなくなります。狭いマンション住まいなので気が休まる時間がなく、私の方が倒れて動けなくなりました。しかし、今となれば「不登校は、あの子にとって必要なプロセスだった」と思います。その間、自分の境遇と必死で向き合っていましたから。

縁組を経て肩の荷が下りたような表情に

——真実告知や、実親との交流について教えてください。

古根川 子どもが物心つく頃から、生き立ちについては伝えていきます。実親との交流は全くありませんが、不登校が始まった時に児相がライフストーリーワークに取り組んでくれ、実親を知るケースワーカーと手紙をやり取りしたり、生まれた病院へ行ってみたりしました。ただし、子どもは情緒不安定な時期でもあり、目に見えるような反応はありませんでした。

船矢 うちの子は5歳で我が家へ来ているので、私たちと血がつながっていないことは最初から知っていました。ただ実親のことなどはまったく知らなかったもので、折に触れて真実告知をしてきました。それまでは施設養育でしたから、最初は家族という概念そのものがなかったような気がします。思春期の頃は会ったこともない実親との間に「扶養の義務」があることを知り、理不尽さを感じていましたね。ちょうどその頃、特別養子縁組の法律が変わったので、本人の方から「生みの親と縁を切りたい」と言ってきました。縁組した時は肩の荷が下りたようなほっとした表情で、それからどんどん前向きになっていったので驚きました。やはりパーマネンシーなんですね。

三崎 うちの子は実親との交流が不定期でありまして。ある時期から、交流した直後に不安定になり、家の中で少しでも私と離れるのを嫌がるように

なりました。その面会をした日から私を名前で呼んでいたのが「お母さん」と言うようになりました。感受性が豊かな子で、今は「楽しい時も悲しい時もずっと一緒にいたいと思っているよ」と言ってくれるようになり、感動しています。心の絆、魂の絆みたいなものができていることを実感しています。

島袋 実親との交流はないのですが、公的書類で確認できることがあります。「かーか（育ての母）は亡くなったけれど、あなたを生んでくれたママは生きているよ」と伝えると、子どもも喜んでいきます。進学に合わせ、戸籍上の苗字を使うことも話し合っています。皆さんが直面したようなことも起こってくるのかもしれませんが、子どもの成長とともに実親の存在がどうなっていくかは、時間の経過とともに深く考えていくことになるのでしょうかね。

ひとり里親など多様な家族に合わせた支援を

——日ごろの養育の中で、どんな支援が役立ちましたか。また、求められる支援は何でしょうか。

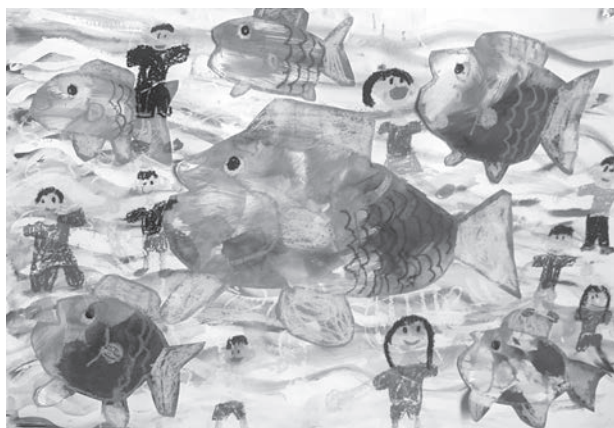
古根川 先ほど不登校の話をしました、うちの子は児相が手厚く支援してくれました。発達に関する検査を受けて児童精神科医がADHDと診断し、PCIT（親子相互交流療法）という米国発祥のプログラムに取り組みました。2～7歳頃の子どもの問題行動や親の育児ストレスを改善する心理療法で、前半は親子の関係（愛着の絆）を強化することを目的とし、後半は効果的な「しつけの仕方」を学びます。里親研修で逆境体験のある子どもの養育を学びますが、0歳から預かった子に同じように接していて、結果的に「甘い親」になっていたのだと思いました。米国流のしつけ「タイムアウト」を学びましたが、自分たちだけでは絶対にできなかったと思います。子どもの安心安全を確保したプログラムで指導してもらい、実際に問題行動が減っていったので非常にありがたかったです。「これぞチーム養育」と実感しました。

島袋 妻が余命宣告をされたころ、私も『「里親1人での養育は難しい」と思われたいか』と最も悩み、苦しかったです。当時、児相に伝える前に、里親の相談窓口にふりしぼるように思いを打ち明けました。ところが、その返答は単にこちらを「施設」

とみなし、切り捨てるような機械的な言葉でした。思わず聞き返すくらい、あっけにとられたことを鮮明に覚えています。私の場合は妻の病死でしたが、災害など不可抗力なことが里親家庭に起こった時、いきなり措置解除となれば、子どもはパニックになるでしょう。「里子の安心・安定」と「里親の安心・安定」も直結することです。里親研修などでもうたわれる「愛情」「愛着」とは？「子ども目線」とは何か？を考え、問いかけたいです。

いわゆる「ワンオペ育児」となり、いまは「ひとり親」の悩みに直面しています。措置費や手当があるとはいえ、夫婦健在の頃と比べると当然、時間的や経済的な余裕は減りました。「ひとり親」は自治体ごとに支給・減免などの公的支援はありますが、「里親を除く」などのただし書きもあり、利用できません。里親制度は「夫婦」などを前提とし、単に里親を「施設」と機械的にみなしていると肌で感じるようにもなりました。都市圏では単身の里親は結構いらっしゃるようですし、ベテラン里親さんにも伴侶を失い「ひとり里親」になった方も多いでしょう。直近では2024年6月に総務省行政評価局が「共働き」への支援を勧告したように、「ひとり里親」を想定した支援があってほしいと願います。

岩橋 私が住む千葉県内にもパートナーが病気で亡くなってしまったケースがありました。委託解除にならないか心配で児相に「ひとり里親になったら即、子どもを引き上げることを考えるのですか？」と聞きに行きました。すると、「すぐに解除はしません」と言ってくれたので安心しました。その後、里親会の仲間で、その家庭を遠巻きに見守り、声掛



▲ 養育中の子どもが描いた絵。テーマは「楽しそうな魚たち～いろいろな子と遊ばせました～」(岩橋泉撮影)

けを続けました。

千葉県では、夫婦のうちいずれかが里親登録していれば里親になれます。だから、妻が登録していて、夫はしていない家庭もあります。そういう家庭では妻が病気になって養育できなくなれば、即委託解除とならざるを得ません。いろいろな形での登録、つまり「ひとり親や夫婦一方だけが里親研修を受けるだけでもいい」として登録を勧めていますが、登録者の身に何か起こった場合にどうするかは課題です。

船矢 「こんな支援があれば」という点では、「社会的養育下の子どもが直面する困難を事前に教えてほしい」と思います。例えば進学時、新たに知り合う友達・先生がいますので、自分の境遇について知られることに不安を感じて、不安定になる子もいます。施設にいれば、小学校の高学年になったら、中学校の生活についてレクチャーを受けたり、何人かで中学校を訪ねて学校生活を経験したりする機会があるそうです。里親家庭の子どもはバラバラですし、里親に経験がなければ対策を講じる必要性にも気づきません。支援者の方はたくさんの事例を見ておられるはずなので、普遍的な課題を想定して事前に伝え、進学などの環境の変化が不登校やいじめなどにつながらないように手立てを考えていただければと思います。

(150号の後編へ続く)



▲「養育体験」の取材をきっかけに家族ぐるみで親交を深める富山の里親さん宅の本棚（若林朋子撮影）

略歴

岩橋 泉（いわはし・いずみ） 1970年8月生まれ、千葉県在住。2005年に福岡市で養育里親として登録。専業主婦として実子5人の子育てをしながら、社会的養護の子どもたちと関わる。



実子や里子たちの子育てを通して価値観が広がったと実感している。2020年からは、公益財団法人全国里親会事務局に勤務。キャンプにスキー、フルートにピアノ、薙刀と趣味時間のために生きている今日この頃。

古根川 淳也（こねがわ・じゅんや） 1975年6月生まれ、兵庫県在住。2014年里親登録、24年から専門里親。0歳から養育し特別養子縁組した姉弟は現在小学2年生と5年生。これまで季節里親や一時保護などで10人ほど預かった。新聞記者を24年務め現在はフリー。引きこもりや不登校支援のNPO法人で役員も務める。



島袋 貞治（しまぶくろ・さだはる） 1977年4月生まれ、沖縄県在住。2001年、沖縄の新聞社で記者となり、乳児遺体遺棄の事件などを取材。東日本大震災が起きた2011年に里親登録。2023年に妻を病で亡くし、ひとり里親に。ゼロ歳から委託された里子と2人暮らし。ひとり里親の情報交換もできたら幸いです。



船矢 佳子（ふなや・よしこ） 1965年生まれ。神奈川県在住。2006年に里親登録。東京の出版社や編集プロダクションを経て、フリーのライター・編集者に。養育を始めた最初の10年は仕事を休んでいましたが、その後は少しずつ復帰し、今に至ります。これまで長期、短期含めて8人の子を養育しました。



三崎 弥子（みさき・みつこ） 40代半ば。岡山県在住。2020年里親登録、女兒を約3歳半から預かり養育中で、現在小学2年生に。里親登録の年に新生児の委託があり名付け親にもなったがご縁には至らず。幼い頃からサブカルチャーが好きで、現在の再燃ブームが『鑑真伝サムライトルーパー』、毎週子どもと楽しみに観ている。「仁・義・礼・智・信」の心で改めて大切に思う。



若林 朋子（わかばやし・ともこ） 1971年1月生まれ、富山県在住。養子当事者。生後1カ月で実母が他界し乳児院へ。その後、子どものいない夫婦に託され、縁組が成立。20歳で真実告知を受け、DNA上の親族と再会。地元の里親と交流し、児童養護施設で七五三ボランティアも。新聞記者を19年務め現在はフリーに。スポーツと猫LOVE。



里親委託サポートキット「てとて」

～実親に里親養育の理解を深めてもらう

里親委託は、原則として実親（親権者）の同意が求められます。実親に里親養育をもっと理解してもらうためのコミュニケーションツール「てとて」（「て」は手のこと）が、このたび一般社団法人福祉とデザイン（福岡県）により制作されました。（船矢佳子）

同団体は福祉の課題をデザインの視点から解決することを目指し活動している団体です。里親家庭で暮らす子どものためのカードキット「TOKETA」を制作するなど、これまでも里親や里親支援に深く関わって活動してきました。

「単に里親の数を増やすだけでなく、『里親を必要とする子どもそれぞれに、ふさわしい里親がいること』が大事ではないかと常々感じていました。そのためにも実親には里親制度を理解してほしい。でも世の中の里親情報には偏りがあり、『子どもをとられるのでは』と不安になる実親もいます。その気持ちに寄り添いながら対話を重ね、里親は実親と子どものサポーターなのだと理解してもらえるようなツールを目指して作りました」（福祉とデザイン ディレクター・デザイナー田北雅裕氏）。

制作にあたっては全国の児童相談所の協力を得て調査※を行い、何度も試作を繰り返しました。最終的に里親がどんな人たちなのか、委託後の生活や交流のことなどをイラストを使って紹介するガイドを作り、同意書、交流に使うポストカードとともに封筒に入れる形となりました。出来上がった「てとて」は今年4月に全国約240か所の児童相談所に、無料で配布しています。

「配布して間もないのですが、一部活用したところからはおおむね好意的な感想が届いています。このツールは実親にただ手渡すのではなく、児相職員が実親の話をじっくり聞いて、ある程度関係性を築いたうえで一緒に見ながら使うことを想定してデザインしています。実際に里親委託に消極的な実親の態度が和らいだ、という話も聞いています」（同ディレクター・事務局新開咲紀氏）。里親と児相職員や支援機関が、ともに実親子を支えて「一緒に育てる」のが里親制度。この意識がもっと広がっていけば、実親の里親に対する印象も変わっていくのではないのでしょうか。福祉とデザインでは、2027年3月に広く一般に向けてのポータルサイトも立ち上げる予定です。

「てとて」についてもっと詳しく知りたい方は

➡ <https://welfare-design.org/archives/223>

※「児童相談所における養育里親委託時の親権者同意に向けたコミュニケーションの実態」。日本子ども家庭福祉学会第26回全国大会にて発表。HPからのリンクで、調査についてのおおまかな内容が紹介されています。



制作：一般社団法人福祉とデザイン + UMA / design farm
助成：公益財団法人日本財団、公益財団法人三菱財団



▲ かわいらしい封筒に「子育てガイド」「あなたと子どもの承諾書（＝同意書）」「てとての手紙」が入っています。実親が里親制度を、他の家族に説明することもあるので「持ち帰りやすい」は大切なポイントです。



▲ A3サイズを四つ折りにした「子育てガイド」。開くと最初は実親にとって気になるテーマが、質問形式のイラストで出てきます。さらに開くと質問の答えが。段階を踏んで少しずつ対話を進めていけます。



▲ 児童相談所が使うツールですが、全国里親会にも寄贈されました。6月に各地域の里親会事務局あてに発送していますので、実物をご覧になりたい里親の皆様は各地域の里親会事務局にお問い合わせください。

写真提供 （一社）福祉とデザイン

●編集スタッフからのおすすめの本●

本

信頼で「つながる」子育て

カレン・パーヴィスほか著 池谷和ほか訳 出版社：金子書房 発行日：2026年3月 定価：3,300円＋税



米国の里親家庭では「育児の基本書」と位置付けられ、2007年の出版以来35万部以上のロングセラーとなっている本です。著者のカレン・パーヴィス（2016年死去）は子どもの発達を専門とする心理学者で、テキサス・クリスチャン大学に児童発達研究所を創設。幼少期に虐待やネグレクトを体験した子どもたちが適切な環境下でどのように変化するかを研究してきました。今回の日本語訳は、社会的養護の子どもたちの診療に関わってきた静岡県いけやなみの児童精神科医、池谷和さんが手掛けました。

原著のタイトルに「The Connected Child」（つながった子ども）とあるように、出生後に適切な養育を受けられず、親子の心の「つながり」を持てなかった子どもたちと養育者が、信頼関係を築くための道筋や心構えなどが記されています。

まず触れるのは、里親家庭で問題行動を繰り返し、養

育者を疲弊させる子どもの背景で

す。母胎内での薬物や栄養不足の影響のほか、実親との過酷な環境を生き延びるにはそのような行動習慣を持たざるを得なかったことを、しっかり理解するよう呼びかけます。その上で、子どもに安心感を与えて問題行動をする必要がないようにし、適切な行動を教えて「人生にとって大切な価値観」を伝え、養育者の権威を示して家族のボスが子どもではないことを分かせます。

最後に、養育者自身が親から引き継いだ「アタッチメント（愛着）の型」と向き合い、過去に封印した心の傷を癒す必要性を指摘します。愛着の型は子どもに引き継がれるものであり、養育者が傷を隠したままでは子どもの傷は癒せません。「何をもって愛情を込めた養育と判断するのか」などの問いに、里親自身のあり方について深く考えさせられました。

—— 古根川淳也

本

生みの親を知らない子どもが おとなに聞きたいこと

ファニー・コーエン＝エルレム著、安發明子訳 出版社：かもがわ出版 発行日：2026年6月 定価：2,200円＋税



著者はフランスの養子縁組専門の児童精神科医で、翻訳者は在仏15年の子ども家庭福祉研究者です。第1章で制度への理解を深め、第2章は7歳から16歳まで36人の子どもとの対話です。子どもたちから著者への問いに、助言や解説を加えてあります。子どもと医師の対話が、「先へ進むきっかけになった」と思われる例もあり、「縁組家族を知る第三者や専門職との対話が子どもの成長を後押ししている」と分かります。第3章は子どもの心身相関やトラウマケアについて。子どもは心と体が直結していますから、食事や睡眠に異変があれば、心のケアが必要だと推測されます。第4章は、日仏で制度が異なることも多いため、著者、翻訳者とライフストーリーワークの専門家・徳永祥子氏が鼎談し、深掘りした内容です。

翻訳者の安發氏は「（実親、養親・里親を問わず）家庭で親から愛情と教育を受けられる機会を保障す

ると同時に、本人が望めば親元で

はない暮らしが保障されているのもフランスである」と言います。児相は、児童養護施設や里親家庭のみならず、全寮制の学校に暮らせるように動くこともあるそうです。親子の距離を調整する「安全弁」のような機能を担います。

ライフストーリーワークについての記述が豊富で、そこに専門職がどう関わっているかが具体的に分かる点も本書の読みどころです。「真実を隠されて守られるより、本当のことを知りたい」と養子・里子と思うかもしれませんが、過酷な真実は本人を苦しめることもあります。個人の記録の保管は不可欠ですが、情報開示については何らかの「安全弁」が必要です。本書は子どものルーツについて養親・里親や周りの大人が向き合うヒントにもなるでしょう。

—— 若林朋子

「里親だより」で紹介してほしい本、映画がありましたら、どうぞ事務局までご一報ください。

「子どもの最善の利益」を優先

福祉国家として知られる北欧スウェーデンの社会的養護は「子どもの最善の利益」の優先を掲げています。家庭外に措置する必要がある場合には、目標は「生来の家庭に再統合」することであり、子どものルーツや生来の言語・文化の維持のほか、子どもの自己決定権や実親・近親者との接触を重視しています。一方、里親家庭での生活が2年を超えると監護権（親権）を移譲でき、里親の判断で医療的な決断ができるようになるなど、子どもを中心に置いた制度設計が随所に見られます。（古根川淳也）

■親族・知人から里親探し

スウェーデンの里親家庭は、子どもが生来の家庭に留まることが困難な場合の最も一般的な措置先として位置付けられています。中でも、親族や隣人、親しい友人などの「ネットワークホーム」から里親を探すことが優先され、里親類型の一つにもなっています。

同国社会庁は「ネットワークホームの方が子どもの行動発達、精神的健康、幸福感、受け入れ先の安定などの面でメリットがある」としており、「ネットワーク」に候補者がいれば、基礎自治体（日本の

●日本とスウェーデンの比較

	スウェーデン (2022年)	日本 (2021年)
総人口	1052万人	1億2550万人
社会的養護下人口 21(18)歳未満	2万6509人	3万3157人
若年人口 1000人比		
21(18)歳未満	10.4人	1.8人
4(3)歳未満	4.3人	1.1人
里親委託率		
21(18)歳未満	63.5%	23.5%
4(3)歳未満	69.0%	25.3%

※（ ）内の年齢は日本のデータに該当

市町村に相当）に設置されている社会福祉委員会が調査した上で、実務を担う社会サービス局が里親として認定しています。

里親の類型にはほかにも、緊急的で短期間（6カ月以内）の受け入れを行う「緊急里親」と、長期間の受け入れを担う「一般里親」があり、いずれも希望者は自治体や民間里親機関の調査を受けて認定されます。

自治体によっては独自の里親の種類を設けており、首都ストックホルムには、緊急家庭として契約し、措置の有無にかかわらず月額で費用を受け取る代わりに要請を断れない「一時保護里親」や、障害などで広範なケアが必要な子どもを受け入れる「強化型里親」などがあります。

同国にも児童のための施設はありますが、ストックホルムでは入所するのはおおむね12歳から、障害が重い子どもでも5歳からで、乳幼児の施設はないそうです。

■民間機関も里親認定

民間里親機関も国の認可を受けて里親の認定ができます。自治体が措置先を見つけれなかった場合

●ストックホルム市の里親の種類

種 類	概 要
里親家庭	親と暮らせない子どもや若者を養育する一般家庭。居住地や結婚の有無、子どもの有無は問われない。
一時保護里親 (緊急里親)	子どもを一時的に保護・養育する家庭。実親の暴力で警察が出動した場合などは、まず緊急里親に入る。特別な理由がない限り、社会福祉委員会の調査終了後、2か月以上は養育できない。 措置の有無に関わらず月額で費用を受け取り、要請があればいつでも受け入れるという契約の形もある。
治療家庭	通常家庭に治療対策チームが配置される。2人の里親が必要で、少なくとも1人は常に家庭にすることが条件。
強化型里親養育	より広範なケアが必要な子どもや若者を受け入れる。子どもが知的障害や精神疾患を抱えている場合もある。自治体は里親に緊密なサポートを提供し、監督や外部研修を行う。

▼ ストックホルム市が行う里子への教育支援事業「スクールファム」
で使われる教材（日本財団提供）



▼ スクールファムでは、落ち着いて座っている
ことのできない子どものために猫のぬいぐる
みが置いている



は民間に依頼が来る仕組みで、複雑なニーズのある子どもが委託されることが多いそうです。国全体では里親事業の2割程度が民間に委託されています。委託費は団体に支払われ、里親への報酬は民間側で決めることができます。日本財団が訪問した組織の場合、里親の経験年数や子どものケアの重さなどによって委託費の30～70%になるそうです。

しかし課題もあります。里親登録は自治体と民間の複数にできることから、地域や国として里親の総数が把握できず、里親の奪い合いになっているということです。また、民間に委託する場合は経費が高くなることもあり、ストックホルム近郊の8自治体では共同で独自の里親事業を運用し、地域のニーズに即応できる体制をとっているそうです。

■職員に高度な専門性

児童福祉を担当する公務員の専門性の高さも同国の特徴です。日本財団が現地調査したストックホルムは人口約75万人の都市ですが、市内11地区のうちの1地区だけで担当部署に24人の職員がおり、全員が高等教育機関でソーシャルワーカーの教育を受けています。さらに、児童福祉は経験が必要な部署と位置付けられ、ソーシャルワーカーとして長年の実績を積んだ職員が配属されています。ケースワーカー1人が担当する子どもの数は10人程度だそうです。

ストックホルム市は義務教育段階の里子を対象とした「スクールファム」という教育支援事業も実施しています。子どもが不登校や学校生活の困難がある場合に、高校に進学できるようサポート

する制度で、心理テストや知能テストも行い、学校関係者に子どもの学びのニーズを説明することもあるそうです。

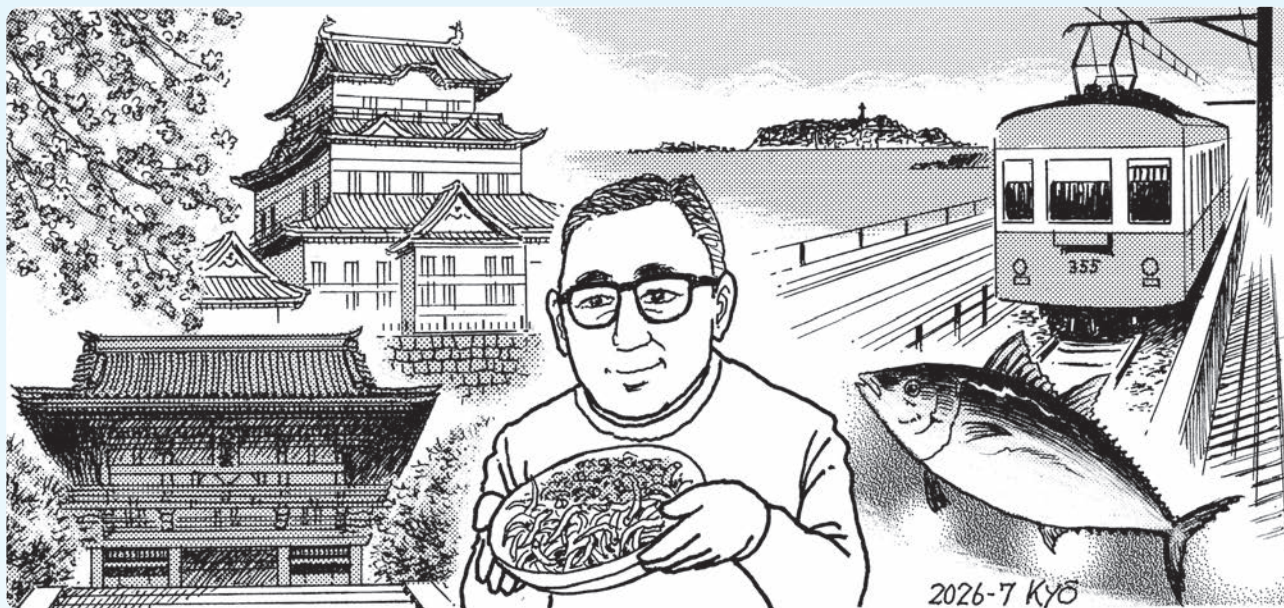
■地域で子ども支援

スウェーデンの社会的養護の特徴の一つとして「コンタクトパーソン」と「コンタクトファミリー」があります。これらは里親ではありませんが、実親家庭にいる支援が必要な子どもたちに、週末または月に数日のペースで定期的に面会したり、家庭に受け入れたりします。新しい人間関係の形成や勉強の支援などで親子分離を予防する役割があり、コンタクトファミリーを始めてから里親になる人もいます。

●必要経費と里親手当の推奨基準額（2023年、月額）

	年齢	0-12歳	13-19歳
必要経費	基本	4813 SEK	5469 SEK
		8万377円	9万1332円
	追加費用 (最大)	1968 SEK	2187 SEK
		3万2866円	3万6523円
里親手当	基本	1万1237 SEK	
		18万7658円	
	追加費用 (最大)	6018 SEK	
		10万501円	
合計	基本	1万6050 SEK	1万6706 SEK
		26万8035円	27万8990円
	最大 (追加込み)	2万4036 SEK	2万4911 SEK
		40万1401円	41万6014円

※1SEK（スウェーデンクローナ）＝16.7円で計算
追加費用は子どものニーズなどに応じて個別に算定される。上記の他、住宅手当、自動車手当などが受給できる。



▲ 神奈川県里親会会長の西川博之さん。鶴岡八幡宮、江ノ島、江ノ電、小田原城、マグロ、しらす（イラスト・京川誠）

主な活動

- 5 月 理事会(9月、12月、3月も)、評議委員会、
6 児相長との連絡協議会、
里親の集い①
7 月 里親の集い②
10 月 里親の集い③

神奈川県里親会は横浜・川崎・相模原・横須賀の各市を除く市町村の里親155世帯が加入しています。知事から委嘱を受けた里親による「里親相談員」が経験の浅い里親のメンターとなって支援し、児童相談所（児相）や乳児院、児童養護施設等の関係者が里親のコミュニケーションをフォローしたりする体制が特徴です。西川博之会長に話を聞きました。

（若林朋子）

県里親会の該当するエリアには6つの児相があり、それぞれの管轄で、地域の里親会が活動しています。地域の里親会と児相（カッコ内）は次の通りです。湘南・大和(中央、綾瀬)、あおぞら(平塚)、鎌倉・三浦(鎌倉・三浦)、西湘なでしこ(小田原)、県央(厚木、綾瀬)、2021年に綾瀬児相が発足した関係で、里親会は分かれて活動しています。

里親会への入会率は地域によって違いがあり、県里親会で平均すると約半分が加入していることになります。県里親会の行事としては、以前は県全体の里親大会を実施していましたが、コロナ禍で中止となりました。コロナ禍の後には里親の集いとして、子

どもが楽しめる催しを年に2、3回行っています。2026年は「にのみやプレーパーク」を貸し切って子どもが自然いっぱいの遊びを楽しむ催しと、白い皿に子どもが絵付けをする催しを行います。また、会報「かながわさとおや」を年に1回、発行しています。

このほかの活動は、地域の里親会で行っており、月に1、2回、サロンを開催し、2、3カ月に1度は研修会や、子どもが楽しく遊べるイベントを実施しています。

神奈川県家庭養育の特徴は、乳児院・児童養護施設と里親の距離が近いことです。地域ごとの児童養護施設には家庭養育支援センターが1カ所ずつ設置され、また里親支援専門相談員（里専）も配置されています。そして、各地域の児相ごとに里親の人数に応じた数の里親（2、3人）が、知事から「里親相談員」に任命されています。相談員は里親の相談に乗り、里専や児相職員と協働して里親を支援します。また、相談員は基礎研修や登録前研修で講師として経験を語ります。新規の里親とLINEを交換するなどしてコミュニケーションを深め、児相とは別に家庭訪問し、県里親会への入会を勧めます。10月には里親会の管轄エリアでは初の里親支援センターが開設されるので、関係者一丸となって里親制度の充実を進めていきたいと思っています。



神奈川県里親の登録状況など

神奈川県の里親会のご紹介にあわせて、神奈川県の里親登録状況や子どもの委託状況などについてみていきます。(木ノ内博道)

▶ 里親登録の状況は

——増加傾向がみられず停滞ぎみ

神奈川県は横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市が指定都市として独自に活動をしており、神奈川県の里親をみていく場合でも、これらの4市を除いた神奈川県の状況、ということになります。

まず登録里親数ですが、福祉行政報告例2024（令和6）年度末の「里親数及び里親に委託されている児童数」によれば、里親登録数は312世帯。全国の登録里親数は18,038世帯ですから、1.7%に当たります。

登録数を前年度と比較すると、前年度も312世帯で偶然というか同数になっています。全国の里親登録数は1年間で3.8%伸びていますから、同数にとどまっているということはむしろ停滞と捉えていいでしょう。

登録里親の種類別では、養育里親が307世帯（前年308世帯）、専門里親8世帯（同9世帯）、親族里親5世帯（同4世帯）、養子縁組里親151世帯（同154世帯）となっており、前年度の比較でもあまり変化はみられません。

養子縁組里親が登録里親に占める割合は48.4%で、前号でご紹介した山形県の60.5%ほど高くはないものの全国平均の42.6%より高くなっています。

また、養子縁組里親と養育里親をプラスすると458世帯になり、登録里親数の312世帯より146世帯も多くなってしまい、養子縁組里親と養育里親のダブル登録の多いことが分かります。（ダブル登録という意味では養育里親と専門里親にもいえます）。

▶ 子どもが委託されている里親数は

——委託率は全国を大きく上回る

登録里親のうち、子どもが委託されている里親数は125世帯（前年度126世帯）と1世帯増えただけ。前年と大きく変化はしていませんが、登録里親に占める委託里親数は40.1%（前年度40.4%）で、全国平均の委託率（30.0%）よりも上回っています。

里親側からすれば、養育をしたいと里親を希望して研修も受けているわけですが、全国平均で7割が未委託で、神奈川県の場合は6割が未委託となって

います。里親側の希望と合わないということもあるでしょうが、できるだけ委託率を高めたいものです。

里親の種類別にみると、養育里親への委託は114世帯（前年度119世帯）、専門里親への委託が4世帯（同4世帯）、親族里親への委託が5世帯（同4世帯）、養子縁組里親への委託が3世帯（同0世帯）となっています。

▶ 里親に委託されている子どもは

——養育里親への委託児童が多いものの親族里親や養子縁組里親への委託児童も増加

見方を変えて、里親に委託されている子どもたちの側からみるとどうでしょうか。

委託されている子どもの総数は145人（前年度145人）。内訳は、養育里親に委託されている子どもは128人（同133人）、専門里親に委託されている子どもは5人（同5人）、親族里親に委託されている子どもは9人（同7人）、養子縁組里親に委託されている子どもは3人（同0人）となっています。

委託児童のうち養育里親に委託されている児童は88.3%（前年91.7%）で、親族里親や養子縁組里親に委託されている児童がわずかながら増える傾向にあります。とはいえ、全国平均でみると養育里親への委託は78.3%ですから、神奈川県の場合は、養育里親への委託児童の割合が高い傾向にあります。

▶ 里親等委託率は

——22.4%で全国平均を下回る

児童養護施設や乳児院、また里親やファミリーホームに委託されている子どもたちのうち、里親とファミリーホームに委託されている子どもたちの割合を“里親等委託率”といいます。社会的養護のなかで家庭養育の進展度合いを判断する指標として使われます。

2023（令和5）年度末の、全国平均の里親等委託率は25.1%ですが、神奈川県の里親等委託率は22.4%で全国平均よりやや下回っており、全79地区のうち下から29番目です。

ぜひ里親等委託率を高めるよう努力していただきたいものです。

支える手

4 公益財団法人神戸やまぶき財団

学生に寄り添い「兵庫に恩返し」 学費や生活費支援／年4回の「文通」も

大学進学を控えた子どもを養育する兵庫県在住の里親にとって、「この県に住んでいてよかった」と思わずにいられない支援団体があります。神戸に本社がある業務用音響・映像機器メーカー「TOA」と医療機器メーカー「シスメックス」の創業家が資金を拠出した公益財団法人神戸やまぶき財団です。県内の里親宅や児童養護施設などで生活する要保護児童らを対象とした給付型の奨学金を運営しており、毎年約60人を募集して学費（年額上限150万円）や生活費等（月額最大14万円）を支援してきました。4年間で数百万円に上る手厚い支援を兵庫県限定で行う理由を尋ねると「会社を育ててもらった創業の地への恩返し」という財団の原点が見えてきました。（古根川淳也）

シスメックス創業家が拠出

シスメックスは血液や尿の検査機器などを全世界で展開する売上高約5,000億円の企業で、ミラノ五輪フィギュアスケート女子で銀メダルを獲得した坂本花織さんも所属しています。設立は1968年で、スピーカーなどを手掛ける東亜特殊電機（現TOA、神戸市）が医療分野に進出し、同社創業者の息子が副社長だった故中谷太郎氏が創業者となりました。

神戸やまぶき財団の設立は2012年。太郎氏の死後、妻の故中谷忠子さんが「会社が上場できたのは地域のみなさんと従業員のおかげ。地元兵庫の福祉に貢献したい」と、所有するシスメックス株3600万株とTOA株200万株を拠出し、株の配当金を原資として「障害者や難病の小児患者、要保護児童の方々のために」助成事業を始めました。両社の株価上昇に伴って同財団の資産額は1,061億円（24年度）に達し、石橋財団（6,913億円）や日本財団（4,140億円）などに次ぐ国内トップクラスの規模となっています。

障害者・難病患者も支援

財団設立当初は児童養護施設やファミリーホーム、障害者施設の施設整備や車両購入などへの助成事業を行っていましたが、経済的に苦しく勉強



▲奨学生に採用された学生や保護者をホテルに招いて開かれた説明会（神戸やまぶき財団提供）

できる環境にない子どもたちの自立を支援するため15年度から奨学金支給事業が始まりました。要保護児童のほか、心身の障害や難病を抱えた子どもも対象で、過去12回の募集で採用された661人のうち要保護は約6割の386人、障害・難病は275人だったそうです。これまでに総額約21億円の奨学金が支給されました。なお、施設への助成事業も年2回のペースで継続しており、25年度前期までに総額約49億円を助成しています。

ところで、忠子さんはどうして「要保護児童」を支援対象に加えたのでしょうか。明確な理由は分かりませんが、同財団常務理事・事務局長の駒田和彦さん（78）は「生前は『障害者と孤児のために』

とおっしゃっていた。戦争や阪神・淡路大震災を経験し、親がいない子どもたちを支援したいという思いがあったのでは」と推測しました。

奨学生と親身に交流

奨学生の募集は、兵庫県内の高校や特別支援学校高等部などの最終学年に在学する生徒や20歳未満の浪人生、現役大学生らを対象に行われます。面接や作文などで厳格な審査を行いますが、高校時代の成績や進学先などは問わず、「学びたい」という本人の意思を尊重しているといいます。

採用選考の狙いについて駒田さんは「逆境で勉強できなかった人や、障害があっても特異な才能がある人など、多様な学生の可能性を支えたい。自分に自信がなく意欲を持ちにくい子も多いが、周囲の支援者とよく話をしてもらい、本人の気持ちを大切にしている」と言います。

進学先は日本学生支援機構の奨学金では対象にならない専門学校などでもよく、ダンスや音楽の学校に進学した奨学生もいるそうです。

奨学生はアルバイトをせず勉学に専念できるよう、自宅生なら生活費と通学費で最大6万円、下宿生なら住居費も加えて最大14万円が毎月支給されます。ただし、3か月ごとに財団が送る「生活状況報告書」の提出など、いくつか決まりがあります。報告書という堅苦しいですが、実際は文通のような雰囲気、財団の担当職員から「正月休みはどう過ごしましたか」「目標は計画通り進んでいますか」などの質問を送り、それに答えてもらう形式をとっています。



▲ 財団事務所で奨学金給付や助成事業に携わる職員ら＝神戸市中央区

財団事務局次長で奨学金担当の三浦華子さんは「1年生のうちは素っ気ない返事しか書けなかったのに、卒業が近づけばしっかりしたことが書けるようになったりする。こうした事務手続きを通して社会人としてのスキルを身につけてほしい」と話します。

財団職員5人で奨学金事業を担っており、約200人の在学学生一人一人に担当をつけ、学生生活に寄り添っているそうです。奨学生は説明会や懇親会で一堂に集まる機会もあり、就職が決まった学生や里親からは「金銭的にも精神的にも、応援してくれる人や仲間がいることが力になった」「頂いた奨学金以上の価値を社会に還元できて初めて貴財団への恩返しになる。今後も感謝を忘れず社会に貢献したい」などの感謝状が届きます。

駒田さんは「医師や薬剤師になった奨学生もいる。みんな自分の進路を考えてしっかり自立しており、これからも応援したい」と話しています。

申し込み資格の概要

● 高校時予約奨学生の場合

※①～④すべてに該当すること。
詳しくは財団ホームページをご確認ください。

- ①兵庫県内に実家（要保護児童は入所施設または里親の家）があり、同県内の高校などの最終学年に在学するか、卒業・修了して国内の大学等への進学を希望する方（入学時点で満20歳未満）
- ②障害者・難病患者・要保護児童のいずれかに該当する方
- ③経済的な理由により就学が困難であると認められる方



- ④在学する高校等の校長、施設長または里親の推薦を受けた方

おことわり

神戸やまぶき財団の奨学金に応募できるのは兵庫県内の里親宅に居住するなど、上記の条件に合致する児童だけです。財団職員は多くの学生の支援で多忙なため、対象外の地域からの問い合わせが業務の妨げとなる恐れがあります。財団への電話などはお控えください。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2026年5月から7月までの動きをお知らせします。

◆全国里親会（全里）の動き

全国里親会新体制発足10周年社会的ニースから

ごあいさつ

会長 河内 美舟



謹啓 酷暑の折、みな様に於かれましては益々ご清栄のことと拝察いたします。平素は、全国里親会に対しご支援ご協力を賜り誠に有難うございます。

こども家庭庁発足来、社会全体で子どもの成長と幸せのウェルビーイングを支える取り組みに全国里親会も連動し、令和6年5月16日、全国里親会創設70周年記念式典挙行、全国里親会創設70周年記念誌発刊、里親・ファミリーホーム養育指針ハンドブック改訂版を発行しました。こうした諸事を基に理事役員一同、全国里親会の基盤強化を図ってまいり所存です。平成28年7月内閣府勧告後、翌年度からの大臣要望・改正児童福祉法反映の継続を旨とし、6月8日定時評議員会にて理事役員選任。各ブロックから8名、外部想定1名、関東甲信越静地区業務執行1名下記ご紹介の理事就任です。

微力乍ら、公益財団法人全国里親会運営において皆様のご期待に添えるよう努めてまいりますので、ご高配の程どうぞ宜しくお願い申し上げます。 謹白

〈理事会開催報告〉

▶ 6月に役員が改選されました

以下新理事

【理事】 会 長 河内 美舟（中国ブロック）

副会長 本多 洋実

副会長 中嶋 嘉津子（東北ブロック）

【理事】 ※五十音順

大西 延英

奥田 初恵（東海北陸ブロック）

叶 登世美（関東甲信越静ブロック）

久木田 美智代（九州ブロック）

佐藤 哲也（近畿ブロック）

高橋 守（四国ブロック）

渡部 修（北海道ブロック）

〈監事監査開催報告〉

▶ 令和7年度（2025年度）監事監査

5月9日（土）全国里親会事務局

・2025年度全国里親会事業・決算監事監査（2名）

内容 令和7年度事業報告書・決算書等の監査（会長・副会長2名・事務局対応）

〈役員会開催報告〉

▶ 令和8年度第1回理事会

5月23日（土）ビジョンセンター品川（東京）

- 内容 ①令和7年度事業報告（案）について
②令和7年度収支決算報告（案）及び監事監査報告について
③次期理事候補の確認について
④令和8年度各種行事・事業等の確認協力について
⑤令和8年度大臣要望事項について
⑥令和7年度定時評議員会開催について
⑦「公益財団法人全国里親会 文書管理規程」設置について
⑧「公益財団法人全国里親会 旅費規程」一部改正について
⑨公益財団法人全国里親会 役職員退職手当支給規程」一部改正について
⑩「理事の職務権限規程」一部改正について
⑪船橋市里親会「ふなさと」の団体会員入会について
⑫理事の任期に関する定款変更について

▶ 令和8年度第1回業務運営委員会

6月8日（月）各委員の所在地（オンライン開催）

内容 ・令和8年度の当委員会の活動について

▶ 令和8年度第1回里親委託等推進委員会

6月8日（月）ビジョンセンター品川（東京）

- 内容 ①相談事業について
②養育里親研修テキスト改訂について等

▶ 令和8年度定時評議員会

6月8日（月）ビジョンセンター品川（東京）

- 内容 ①令和7年度事業報告
②令和7年度収支決算報告
③令和7年度事業報告及び収支決算報告に関する監事監査報告について
④理事の任期に関する定款変更について
⑤次期理事の選任について

▶ 令和8年度第2回理事会

6月8日（月）ビジョンセンター品川（東京）

- 内容 ①理事改選に伴う会長及び副会長の選出について
理事会、議長選出及び議事録署名人選出

- ②新役員を法務局への登記申請及び内閣府
諸届に
- ③令和8年度事業における各種行事及び事
業の確認と協力について
- ④令和8年度こども家庭庁への要望事項確
認について

〈研修報告〉

- ▶ 令和8年度第1回会長会議&会長研修
5月23日(土)～24日(日)
ビジョンセンター品川(東京)
内容 全国里親会情勢報告
行政説明(こども家庭庁)
情報共有、グループ討議等
研修 講義1
子どもの虹情報研修センター研修部
研修係長 西村 岳人
- ▶ 令和8年度第8回里親制度研修講座
5月24日(日) ビジョンセンター品川アネックス(東京)
内容 基調講演
「子どもの「声」との対話 聞くこと、聴
くこと、訊くことを通して」
(當眞千賀子 九州大学 人間環境学教授)
シンポジウム
「こどもの育ちヒストリー
～こどものふるさと里親家庭～」
(コーディネーター 當眞千賀子九州大学教授)
シンポジスト
寺田静参議院議員、特別養子縁組元里子、
里親家庭の元里子、里親

〈外部団体の行事への参加〉

- ▶ 5月12日(火) 超党派議連 河内会長 Zoom 出席
- ▶ 5月28日(木) 令和8年度里親制度等及び特別
養子縁組制度等広報啓発事業検討委員会
河内会長 出席

- ▶ 6月1日(月) 令和8年度子どもの家庭養育推
進官民協議会 総会
幹事会副会長 河内会長 書面出席
- ▶ 6月5日(金) 令和8年度里親制度等及び特別
養子縁組制度等広報啓発事業第1回検討委員会
河内会長 Zoom 出席
- ▶ 6月18日(木) 官民協議会幹事会
眞保事務局長オンライン参加
- ▶ 6月26日(金) 令和8年度第1回全国退所児童
等支援事業連絡会 河内会長出席

〈ブロック大会開催報告〉

- ▶ 北陸東海ブロック大会
6月21日(日) 柿安シティホール(三重県)
大会テーマ 「つながる 支えあう 里親の輪」
～ともに育つ子どもの未来～
- ▶ 近畿ブロック大会
6月28日(日) 大阪公立大学 なんば I-site(大阪府)
大会テーマ 「こどもまんなか社会 こどもの最善
の利益のため ～繋がる力がこども
を支える～」
- ▶ 関東甲信越静岡ブロック大会
7月12日(日) 明治学院大学白金キャンパス(東京)
大会テーマ 「～こどもの未来・夢を育む・そし
て今～」
- ▶ 東北ブロック大会
7月18日(土)～19日(日)
ホテルメトロポリタン盛岡本館(岩手県)

〈第148号里親だよりから会員特典に〉

前号の里親だよりから、全国里親会HP上のPDF
紙面を閲覧する際にパスワード入力が必要に。
(パスワードは各都道府県里親会にお問い合わせを)
紙面配布は変更なしで、前年度までの里親だより
PDFは今まで通り閲覧可能。全里マンスリーは
今後もHP上での閲覧制限なし。

文科副大臣に署名1万600筆 教科書に里親制度求め

教科書に子どもを守る仕組みとしての里親制度を掲載してもらおうと署名活動を行っている大阪府のNPO法人里親子支援機関えがお(牧野博子理事長)らのグループが7月16日、署名1万600筆を中村裕之・文部科学副大臣に中間提出しました。(里親だより147号参照)

牧野さんらは署名を手渡した後、子どもが自分自身を守る手段として里親制度を学ぶ機会が必要だと説明。副大臣も「そういうことか」と納得していたそうです。牧野さんは「みなさんの力でここまで来た。5年10年かかって掲載を実現したい」と話していました。(古根川淳也)



▲ 中村裕之副大臣(中央)に署名を手渡す牧野博子さんら＝東京都千代田区、文部科学省(牧野さん提供)



2026年4月11日～7月10日

(木ノ内博道)

- ▶ **子どもの朝食堂** 朝食を食べない子ども（小学6年生）が6.4%。学校で朝ご飯を提供する取り組みが全国的に広がっている。
- ▶ **幼児食のレトルト** 子ども向けのレトルト食品の発売が相次いでいる。離乳食を卒業してからの食品の少なさを訴えるユーザーの声から生まれている。
- ▶ **幼児のいじめ問題** 保育園や幼稚園で、子どもが「いじめ」を訴えるケースが相次いでいる。「死ね」の手紙や集団で殴る蹴るなどの事態が起きている。ところが、いじめ防止対策推進法では学校に在籍する児童、生徒が対象で、未就学児を対象にしていない。
- ▶ **健康診断で下着着用を認めない学校** ブラジャーを着けずに内科健診を受ける必要はあるのか。小中学校の健康診断で胸の露出を巡って保護者から疑問の声が上がっている。国は体操着や下着の着衣を認めているが、具体的なガイドラインがなく、依然として学校に任せられている。
- ▶ **里親の職員にも子育て休暇** 千葉県では養育里親となった職員に子育て休暇が取得できる制度改正を行った。（巻頭ページ参照）
- ▶ **親の暴力と非行の関係** 京都大などの研究グループが中学生1820人を対象に、親からの暴力と非行の関係を調査したところ、非行生徒の4分の1が叩かれるなどの経験があることが分かった。非行を個人的な問題として片づけるのではなく、社会全体の問題として把握することが求められている、としている。
- ▶ **子どもの高血圧** 世界中の研究論文をもとに分析したところ、子どもの高血圧がこの20年で2倍に増えていることがわかった。
- ▶ **スポット保育士** こども家庭庁の調査で、保育施設の4.6%がスポットワークの保育士を雇用していることが分かった。見知らぬ保育士がいると子どもが落ち着かないという施設長もいるが、頼らざるを得ない施設があるのも現状。
- ▶ **日七未は人だ** 妊婦が交通事故で死亡し、搬送先の

病院で帝王切開により生まれた長女の日七未ちゃんは脳に重い障害が残り現在も意識がない状態。ところが刑法では胎児は人ではないとするため立件できない。判決では、事故で重い障害の残った胎児の影響に言及、実刑判決となった。

- ▶ **若者のテレビ離れ** NHK放送文化研究所の調査によると、16歳～19歳と20代で7割、30代では6割近くがテレビ離れ。また多くの世代でテレビ離れが急加速している実情が浮かび上がった。
- ▶ **一時保護所利用の子に非常勤職員がわいせつ行為** 児相の一時保護所を利用した女子高生（15歳）にわいせつ行為をしたとして施設元非常勤職員が「不同意性交容疑」で逮捕された。他の児童への容疑も考えられるという。
- ▶ **共同養育支援アプリ** 離婚後も父母の双方が子育てに責任をもつ改正民法が施行されたが、離婚後の子育てでケンカになってしまうことも多い。そこでLINEのやり取りなど定文化し養育通知のみ伝えるアプリ。“いい加減にしろ”など攻撃的なメッセージはAIによってブロックされる。
- ▶ **子どものAI利用** 子どもが家庭学習や情報収集で生成AIを利用するケースが急増。この1年で2倍に。2030年度から導入される次期学習指導要領では、授業にAI活用が入る見込み。相談相手にする子もあり、活用とリスクを大人も共に探ることが急務となっている。
- ▶ **集団外来** 出生前検査の診断後の支援についての臨床研究が始まった。当事者や家族に対して医療現場が考えるべき支援について集団外来の動き。複数の当事者家族に集まってもらい運動や遊び、栄養の情報などを提供する。
- ▶ **リビング学習** 民間調査「小学生の家庭生活」によると、87%がリビングでの学習。利点は親が進捗を確認できること。
- ▶ **キッズフリマ** 売るのも買うのも子どもだけで、大人は立ち入り禁止のフリーマーケットが人気。各地に広がっている。お金や経済について学ぶことができる体験型の教育イベントとして、文部科学省などが後援事業に。

編集
後記

編集スタッフの養育体験（前編）いかがだったでしょうか。幼児を寝かしつけた後から座談会が始まり、深夜まで話題は尽きませんでした。里親と一口に言っても本当に十人十色。それぞれの喜びや困難と向き合っています。次回で150号の節目を迎える「里親だより」が全国の里親一人一人の心に響くよう、互いに体験を共有しながら、これからも誌面をお届けしたいと思います。後編もご期待ください。（古根川）

「里親だより」ではライター（フリーランス）を募集しています。養育里親、元里子の方でプロのライター、編集者としての経験のある方（出版社、新聞社、編集プロダクション等で働いた経験のある方）。会議はオンラインで行うので地方在住でも大丈夫です！ご興味のある方は、全国里親会事務局へご連絡ください。

里親だより第149号 発行日 2026年（令和8年）8月20日 発行：公益財団法人全国里親会 発行人：河内美舟
編集人：岩橋泉 編集：船矢佳子・若林朋子・島袋貞治・古根川淳也・三崎弥子 印刷所：株式会社あーす
〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話03-3404-2024 FAX03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mailinfo@zensato.or.jp